

### 第 3 回 野洲市総合計画審議会 会議要録

日 時 : 平成23年4月27日(水)午後2時30分～午後5時20分

場 所 : 野洲市市民活動支援センター ホール

出席者 : 24名

欠席者 : 5名

#### 1. 開会

<事務局>

皆さん、こんにちは。本日は、第3回の野洲市総合計画審議会を開催させていただきましたところ、皆様方には本当にお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

昨日まで寒かったのに、今日は急に暖かくなり、また外の天気も本当に何か今にも降りそうな状況ですが、この部屋はひんやりとしていて、私はこれぐらいがちょうどいいかなと思っていますところでは。

早速なのですが、審議会を始めさせていただきたいと思います。まず、開会にあたりまして、市長の方からごあいさつを申し上げたいと思います。よろしく願いいたします。

#### 2. 市長あいさつ

<市長>

皆さん、こんにちは。第3回の総合計画審議会に、皆さん方ご多用の中、ご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

これまで2回お集まりいただきまして、ご議論を積み上げていただきました。今日は、それをもう一度素案としてまとめさせていただいておりますので、それをもってご議論を進めていただきたいというふうに思っております。

それと、年度が改まりまして、スタッフが、部長を含めて変わっておりますので、また後ほど紹介させていただきます。

それと、前後しますけども、それぞれのお立場で野洲のまちづくりにご支援、ご参画いただきまして、心からお礼申し上げます。さきの震災、津波、そして原子力発電所の事故で本当にたくさんの方が亡くなられ、またご不明の方や待避所で避難されている方があります。野洲市も可能な支援を行っております、昨日も市民の方が「野洲市は何もやってないんじゃないか」と言ってこられたのですが、資料をお示して説明をし、納得いただいたところです。

4月の広報にも掲載させていただきましたが、その後も物資等をお送りさせていただいております。お米だけでも140俵ぐらいになりますし、毛布や水など、トラック6台ぐらいで送っております。義援金も現時点で一千百数十万円になっています。それと、職員も派遣しております、昨日も避難所での健康管理にあっていた保健師が帰ってきましたので報告を受けました。本当に言葉に尽くせないぐらいひどい状態で生活されておられるとのこと。福島の郡山の駅で降りて、現地へ向かったらしいのですが、郡山のまちは全然何ともないのに、少し車で離れてその対象のまちへ行くと、高齢者の方がまだ体育館で生活をしておられて、食事なんかも冷たい、まさに報道されているように、コンビニのお弁当とかハンバーグを食べておられるので、何とか工夫して市民の方とか役場の職員さんと温かいものをつくったという報告を聞きま

した。本当に何とかならないものかと思いますが、現状はまだもう少し課題があるようでございます。

それと、今日はいろいろまたご議論いただくのですが、今年度の課題を簡単に申し上げますと、この計画を策定していただくのが1つと、あと市の環境総合計画の見直し時期に来ておりますので、この作業とあわせて大胆な見直しをかけたいと思っています。

また、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画についても見直し時期なのですが、高齢者の健康ですとか、介護予防をもう少しきちんとやりたいという計画にしたいと思っています。

それから、景観の計画、農業の振興計画、商工業の指針、いずれも計画なのですが、書いたら終わり、書いたことが全然出来上がらない、書いてなかったことがどんどん出てくる、という状態でしたが、それは避けて、挙げたものは着実に実現していくという計画にさせていただきたいと思っています。

それと、月曜日に議会に出ささせていただいたさまざまな課題の資料、例えば工業振興助成金の状況ですとか、野洲病院の課題についての資料をお渡しさせていただいております。

それから、幼保一元化についても先般議会に説明しました。野洲市内ではまだ3つの保育所は耐震対策ができてない。あるいは、待機児童が50人いる。今年、篠原こども園をつくりましたので実質40人ですが、将来的にはまだやはりその倍ぐらいの子どもさんを預かる施設が必要ですので、耐震対策ができてない3つの保育園を再編して、すべてこども園にして、合わせて5つのこども園を建てる計画です。場所も想定して、財政的な必要額も一応シミュレーションした計画を、市民の皆さん、関係者の皆さんにご議論いただくということでつくっておりますので、これも今日参考資料でお渡しをさせていただいております。

それと今、都市計画の区域の見直しをしています。来年の4月ぐらいに現時点での農地が一部市街化区域になります。これの資料もお渡しをさせていただいております。

また、資料はつけていませんけれども、従来から申し上げておりますように、竹生地先で350戸の宅地開発が制度的には進むことになっており、いろいろと地域が動いておりますので、最大限の情報を委員の皆様にお示しした上でご議論いただきたいというふうに考えております。

今日は、意見をおまとめいただいて、次回は部会に移行できるのか、もう1回全体会を開いていただくのかということや、市民の懇談会も持ちたいと思っていますので、あわせてそういう観点から積極的な、ご忌憚のないご意見をいただければというふうに思います。どうぞ実りある審議会になることをお願いいたしまして、開会に当たってのごあいさつとさせていただきます。本日はありがとうございます。

### 3. 委員の交代について

<事務局>

ありがとうございました。

次に、2号委員に交代がございましたので、報告させていただきます。

これまで野洲市の自治連合会会長としまして鍛冶委員に委嘱させていただいていましたが、今般の自治連合会の役員改選によりまして、会長が吉川様に引き継がれました。それに伴いまして、本審議会の委員につきましても、鍛冶委員から吉川委員に交代されることになりました。

### 4. 人事異動に伴う事務局紹介

## 5. 会議の成立確認

<事務局>

議事の方に入らせていただきますが、会議の成立について、まず報告させていただきます。

委員の総数が29名のうち、本日24名の方にご出席いただいておりますので、過半数を超えているということで、この審議会が成立していることを報告させていただきます。

続いて、審議の方に移らせていただくわけですが、会議の進行につきましては、会長にお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

<会長>

市長が今日はいらっしゃるということで、忌憚のない審議をお願いしたいと思います。

## 6. 審議事項

### ①総合計画見直し素案（第1章～第6章）について

<会長>

改めまして、皆さんどうもこんにちは。お疲れさまです。今日は第3回ということで、全体会としては今回、あと次回ぐらいで大方の方向性を示した上で部会の方に入って、具体的に施策の見直しを詰めていくという段階に入ります。今日は事務局の方からの素案ということで、皆さんの方にも資料が送られておると思いますが、その辺のところについてひと通り練って内容を詰めて、部会に入るに際して共通理解をある程度した上で審議していけるように、今日は進めていきたいと思っております。

まず初めに、今申し上げました審議事項の1番、総合計画見直しの第1章から第6章についてということで、事務局から説明をお願いいたします。

<事務局>

皆さん、こんにちは。今日はお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。引き続き担当をさせていただきますので、今年もよろしくお願いたします。

説明に入ります前に、本日お配りした資料について確認をさせていただきます。

(配布資料の確認)

それでは、続きまして、本題の総合計画見直し素案（第1章～第6章）についてご説明申し上げます。今回、事前にお配りさせていただいておりますので、皆さん一通りご覧いただいているという前提で、現行計画から見直したポイント部分、それと市の内部でもいろいろと議論しておりまして、その結果も含めまして、できるだけ簡潔にご説明させていただきたいと思っております。

それでは、資料、改正素案をごらんください。1ページ目ですが、最初に「計画策定の趣旨と目的」ということで、この部分につきましては、現在の計画を見直すに至った背景ということで、当初、社会的な背景等でまとめようかと思っていたのですが、そうではなくて、やはり今の第1次総合計画が抱えている課題と原因というのをきちんとここで示しておく必要がある

のではないかということで、その課題として、現状に対する認識とか、目指すべき将来像というのが、十分に具現化ができていなかった、あるいは市民の皆さんと共有できていなかったというようなことをきちんとここで位置づけて、だから見直していくのだという内容にまとめさせていただいております。

それから、下から2行目のところで、「実行力」という言葉を書かせていただいているのですが、文中では「実行力」とか「実効性」とかいろんな表現が入り乱れておりまして、基本的には今後出てくる分については「実行力」という形で統一をしていこうと思っております。

それから、計画の期間につきましては、あくまでも現行計画の見直しということで、現行の計画と同じく平成32年を終了年次としております。次のページ、イメージ図なのですが、現行計画の後期期間に入ることではなく、基本的には全面的な見直しであるということと、だからといって現行計画を全面否定するものではないということを示しています。いい部分については、それを引き継いでいくという継続的な接点をイメージした図としました。

それと、2ページ一番下、各個別計画との関係ということなのですが、この部分については、内部で意見をいただきまして、難しい書き方をするより、一番右側の備考欄の内容でいいのではないかという意見をいただきました。実際、シンプルで非常にわかりやすいので、各個別計画の関係については、この備考欄の記述に置きかえてはどうかと考えております。

それと、3ページですが、「第2章 野洲市を取り巻く社会的背景」ということで、この部分につきましては基本的には大きくは変わっておりません。ただ、できるだけ装飾的な言葉などは省いて簡略化するようにしております。

1点大きく変わっているのは、それぞれの項目のところに、ひと目見てどういったことが書かれているのか興味が湧くような形で、サブテーマを設定してみました。これについては、独自に考えたサブテーマですので、こういった表現がいいのかどうかも含めて皆さんのご意見をいただいきたいと思っております。

では、1つ目、「少子化・高齢化の時代」につきましては、人口の健全な年齢構成の大切さについて加筆させていただいております。ただ、人口の健全な年齢構成を目指す必要と、一方では現実の目の前の少子・高齢化に対する対応も必要といった観点でまとめさせていただいております。

2番目、「生活様式の多様化と変化の時代」につきましては、現行計画ではニートやフリーターといったような流行語が使われているのですが、こういった言葉は基本的にはできるだけ整理をするようにしています。多様な生活様式の中で個人が尊重される風潮と、一方で社会のつながりが希薄化していくといった相反する現状を集約した内容にしております。

3番目、「地球環境を守り、自然と共生する時代」につきましては、京都議定書について大きく書いてあったのですが、これも一過性のものというか、内容としてはもう古い話題になってきておりますので、今回この部分については削除しております。

それと、「地方の自立と協働の時代」につきましては、これは基本的には文言の整理をさせていただいただけです。

それから、5番目、「安全と安心が求められる時代」につきましては、現行計画でテロのことが書かれており、これも大変重要な話題、課題ですが、市町村単位で対応する問題というより、もっと大きなレベルで対応していく問題と考えられましたので、日常生活のさまざまな場面の安全対策という文言に集約させていただいております。

「情報ネットワーク化の時代」につきましては、主にインターネットを中心とし、インターネットの利便性、その一方の危険性といった観点から集約しております。

「産業を取り巻く環境変化の時代」につきましては、これは文言の整理のみとなっております。

以上が第2章です。続きまして、次のページ「第3章 野洲市の現状と課題」ということで、今回この部分につきましては、現行計画の第3章と第4章を1つにまとめるような形で整理しております。ただ、結果的に現行計画の構成から大きくは変えられませんでした。現行計画の構成をベースに整理しております。

まず、「地域の特性」の1番目「沿革と地勢」です。この部分につきましては、野洲市の面積が琵琶湖の面積を含むようになったことから総面積が変わっております。その部分を最新のデータの80.15km<sup>2</sup>に置きかえています。それ以外の自然環境、地勢については基本的に継承しておりますけれども、その一方で歴史観の視点につきましては、全く新しい視点から見られないかといういろいろ考えてみまして、弥生時代の最先端技術を駆使した銅鐸と、現在のIT関連企業など、最先端のものづくりとの接点という観点での文言に置きかえております。

「人口と世帯」につきましては、これは最新の状況に置きかえをしているだけでございます。

「土地利用と産業」につきましては、地域の面積の修正による農地面積等の割合に修正を加えております。また、これまでの野洲市の土地利用というのは、計画的な土地利用ができていなかったということで、そのあたりの反省、それから中心市街地の土地利用の状況についての文言を加筆しております。

それから、これも内部検討の中で出てきた話ですが、一番下から4行目「土地の高度利用」という文言を使っているのですが、「高度利用」というのは突き詰めて単純に考えると、マンションの建設というのを想定、連想させてしまう部分があります。現在、野洲駅前への用地の買い取り可否の検討をしていますが、その中でもマンションというのは賛否両論であり、いろんな議論があります。その中で、単純にマンションだけを連想させてしまうような言葉づかいはどうかということで、ここでは「土地の効率的な利用」という表現に訂正をしたいと考えています。

続きまして、「まちづくりへの取り組み」ということですが、これは現行計画の中ではまちづくり基本条例の内容に沿って非常に大きく取り上げられていましたが、ほかの項目と比べましてバランスに欠けているかなという部分もありまして、今回、文言を整理、あるいは要約をして簡略化させていただいております。

ただ、ここで基本的にはまちづくり基本条例の理念の中でまちづくりを進めていくという表現になっておりますので、例えばこの欄外や総合計画の巻末あたりで、まちづくり基本条例の前文や、あるいは条例全文を付録として載せるといった工夫は必要なのかなとえています。

それと、現行計画の中では「市民の意識」ということで、合併時に行ったアンケート結果を載せているのですが、これは時間的にもかなり経過しております、状況が変化しているのではないかとということで、今回あえてこの部分については削除させていただきました。

続きまして、10ページ、従来の計画の独立章「まちづくりの課題」の部分ですけれども、今回「現状と課題」という章の中の第2項ということで整理させていただいております。

ここで大きく変わっていますのは、前回は1つの長い文章ですべてまとめていたのですが、今回は項目ごとに箇条書きにして、文章を読みやすくするように工夫しています。

それと、今回この部分では、素案を皆さんにお送りした時点では、できるだけ簡潔にしよう、短くしようという視点でつくっていたのですが、その後の議論の中で、現在既に市の中で動いているプロジェクトで、まだ長期にわたって取り組んでいかなければならない部分につきましては、現行計画に載ってなくても、今回新たにこの総合計画の中にきちんと位置づけて推進していく必要があるのではないかとということで、こうした部分を追加しようと思っています。その部分については、本日口頭でご説明させていただきながら進めていきたいと思っています。

まず、「子育て・教育・人権」につきましては、さらに細項目で「子育て」、「教育」、「人権」というふうに分けて整理をしました。

また、今回、教育のところでは特別支援教育と、不登校の問題を新たに追加させていただいています。これは今、非常に重要な取り組みになっておりますので、新たに追加しています。

それと、もう1点追加しようと思っているのは、就学前教育、あるいは保育の充実というのが現在求められていることから、就労を希望する親が増加する一方で、保育施設の不足等が課題となっており、保育所、幼稚園といった現行の制度にとらわれない子どもを主体とした就学前教育や保育の充実が求められているという視点から、具体的には今の幼保一元化への取り組みというのを想定しているのですが、これを課題として頭出しをしておきたいと考えています。

続きまして、11ページになりますけれども、2番目、福祉・安全ということで、この部分で現行計画ではかなり具体的な施策に突っ込んだような表現がありました。例えば生活習慣病の予防等につきましては、今後第7章の施策提案の中で、施策提案の中で検討していきたいということで、今回課題としては削除しています。それから、災害の想定の中で、現行計画では震災だけが想定されていますけれども、野洲市の地理的な条件から見まして、洪水、土砂災害の危険といった表現を追加しております。

それから、これも追加していただきたいのですが、「浸水被害や土砂災害なども想定されており」、その後に「防災拠点の整備」という部分を追加したいと、今ちょうどまさに消防署の移転であるとか防災センターの整備というのを進めているところであります。そういったことで、課題としてここに提起をしておきたいというふうに思います。

それともう1項目追加しようと思っています。それは、災害時の避難所として想定されている古い公共施設の耐震化につきまして、小・中学校については耐震化工事を行っていますが、まだまだ耐震化が必要な施設がありますので、そういった課題の頭出しをしておきたいというふうに思っております。

それから、次の12ページになりますけれども、ここで提案をいただいております。現在3番目に環境、それから4番目に産業という並びになっているのですが、環境はどちらかというとハード整備のイメージが強く、都市基盤と結びつく部分もあるので、項目として環境と産業を入れかえてはどうかというふうに考えております。

内容的には環境の部分で、これまでの野洲市の取り組みとして環境対策への遅れがあったという部分を、反省的な意味を込めて表記しています。

それから、ここでも追加があるのですが、「地球温暖化の問題に対しては」というくだりについて、クリーンセンターの建てかえに向けた取り組みを始めているところですが、課題として総合計画の中で位置づけていきたいと考えております。

4番目の産業につきましては、今野洲市ではものづくり経営交流センターを設置しまして、経営アドバイス等への取り組みをしているのですが、こういった新たな取り組みの概念を追加

しております。

それから、13ページ目です。都市基盤ということで、ここにつきましては野洲駅前を中心とした市街地エリアの土地の有効利用について課題提起ということで取り上げさせていただいています。

それと、その次ですね、「高度土地利用」と書いている部分については、「効率的な土地利用」というふうに置きかえていきたいと考えています。

それから、ここで1項目追加なのですが、野洲市は計画的な土地利用がなかなか上手にできていなかったということで、「市街化区域外で実態的に市街化が進んでいる地域については、実質的な土地利用に即した用途地域の見直しが求められます」という文言を加えたいと思います。無秩序な市街化の拡大というのは防止していく必要があるんですが、その一方で実質的に市街化が進んでいるところについては、きちんと用途区域で位置づけて、計画的な土地利用が進むようにということを1項目加えていきたいと思っています。

道路整備につきましても、計画的な市内幹線道路の整備がきちんとできてないということで、この遅れについての表記というのを若干追加しております。

そして、市民活動・行政運営ということなのですが、この部分につきましては基本的には大きく変えていません。ただ1点、14ページになりますけれども、ここで健全な財政運営について1項目追加しています。

以上、実はこの課題の部分は大分追加させていただいたのですが、これから部会に分かれて議論をしていただく、例えば第7章の現行の基本計画に当たる部分なのですが、ここでは基本認識という項目があるのですが、ここは結構この課題の部分と重複しているところがあります。むしろこの課題のところを現在問題になっている部分というのをきちんと位置づけていった方がいいのかなというふうに思っています。そうすることで、今後施策提案のときには、基本認識というのはもっと簡略化していけるのかなとも考えております。

続きまして、「第4章 将来都市像～めざすべきまちの姿～」ということで、ここにつきましては、前回骨子説明のときにご説明をさせていただいたその内容のとおりで、あくまでも事務局案ということですが、「賑わいと安らぎのあるまち～野洲の元気と安心をもっと～」と提案させていただいております。

それから、めざすべき地域像というのをできれば示していきたいと考えているのですが、これにつきましては今後、市民懇談会等を予定しており、また、部会での審議等の意見を踏まえまして、今後、審議会の終盤で提案をしていきたいと考えています。

それから、16ページの「第5章 まちづくりの基本方針」は、骨子の説明のときにはここにはなく、第7章で基本目標とセットでまとめていこうかと思ったのですが、基本方針はまちづくりの大きな方向を示しておりますので、めざすべきまちの姿のすぐ後ろに配置することで、大きな方向性を示すように、第5章として独立させていただいております。

続きまして、18ページになります。「第6章 まちづくりの指標」ということで、ここにつきましても現行計画の第8章と第9章、現行計画では「まちづくりの指標」と「土地利用基本計画」というふうに2つに分かれているのですが、これを1つにまとめてみました。人口フレームにつきましては、現在さらに人口推計を精査しているところです。表記的にはそんなに大きく変えていませんけれども、最終的には最新のデータをここに載せて、参考資料等につきましても最新のデータに合わせた形で載せていきたいと思っています。ただ、学区別の人

口見込みにつきましては、かなり推計が微妙なところ、難しいというところもありまして、ここに提示していくかどうかは、今後議論していきたいと思っております。

現行計画では、指標として産業・生産の状況について幾つかグラフや表が載っているんですけども、これは将来の指標をあらわしたものではなくて、あくまでも現在の状況のみをあらわしていたものですので、今回はあまりここに載せていても意味がないかなということで、省略をさせていただいております。

続きまして、21ページです。指標の中の「土地利用の方向性」ということで、現行計画では「土地利用基本構想」として独立していた部分をここへまとめました。前段部分につきましては、現行計画では土地利用の基本理念であるとか、土地利用をめぐる基本的条件の変化、あるいは課題と土地利用の基本方針というふうに随分ボリュームがあつたのですが、この部分につきましては今回、土地利用の方向性ということで、以下のように3つの観点に分けて集約しております。

その前にこの部分について変更がございます。現在、①から③までありまして、③の「課題の解決にあたっての配慮」というのがあるのですが、これが一番基本方針の全般に通じる話ではないかというご意見をいただきまして、これを1番目、①へ持ってきて、それから「コンパクトな都市空間の形成」を②、「土地利用機能の向上」を③というように組みかえをしようと思っております。それから、「課題の解決にあたっての配慮」という表題も、ほかと比べるとトーンが違うなという気がしましたので、「地域の特性に応じた土地利用」というように変えていきたいと思っております。

それともう1点、「①コンパクトな都市空間の形成」で、「メリハリの効いた秩序ある」という表現をしているのですが、わかりにくいのではないかという意見もありまして、「周辺部への無秩序な市街地拡大の防止や、中心市街地での賑わい、コミュニティーの再生等を踏まえた土地利用」といった、もう少し具体的な表現に変えていこうと思っております。

それから、現行の計画で「都市軸の形成」というのが載っておりました。「国土連携軸」、あるいは「地域間連携軸」、あるいは「交流連携軸」という3つの軸が提示されていましたが、この軸という概念がどうももうひとつしっくりこないということで、今回この考え方をあえて削除させていただいております。面的な考え方で集約をしていく方向でまとめさせていただきました。

次の24ページですけれども、現行の計画では拠点別の整備方針というふうな内容でまとめていますが、どうもこの拠点という概念がわかりにくかったような節がございますので、今回、ゾーン別の整備方針でまとめてみました。それが以下の状況で、今回3つのゾーンに分けて提案しております。市街地形成ゾーン、それから自然環境交流ゾーン、それから田園環境形成ゾーンという、野洲市の特性として大きく3つに分けています。また市街地形成ゾーンにつきましては、JR琵琶湖線沿いの市街化等を想定しているのですが、特に野洲駅周辺を南部地域中心市街地、また吉地・西河原地区周辺につきましては、北部地域中心市街地ということで、一般的な用語を取り入れながら、こうした機能の表現をしております。

それから、現行計画の中でも位置づけられてはいるのですが、篠原駅の周辺整備であるとか、あるいは野洲駅～篠原駅間の新駅の設置について、これは長い間、野洲町時代から引きずっている課題ですが、現段階で確実に整備をしていくという確約は難しいですが、将来への可能性を想定して基盤整備等の準備を進めていきますというような形で頭出しをさせていた

だいております。

それから、自然環境交流ゾーンにつきましては、市民の安らぎの場となる、あるいは自然が本来持つ機能を保全していく、あるいは市外からの来訪者と市民が交流するといったテーマを中心に集約させていただいております。

それから、田園環境形成ゾーンにつきましては、農業地域が本来持つ機能を保全しながら、美しい田園風景、景観にも配慮し、またもちろん田園環境形成ゾーンにはたくさんの人も住まわれているわけですから、そこに暮らす人とか、あるいは訪れる人が生き生きと輝けるようなゾーンというのを想定しております。

以上が土地利用としての提案なんですけれども、この部分につきましては、またいろんなご意見をいただきながら整理をしていきたいというふうに思っております。

概念図ですが、単に楕円で囲ったような図になってしまいましたけれども、同じゾーンが連なる場所については、一体的に表現できるようであれば、そういう形で整理をしていきたいと思っております。

第7章につきましては、今後部会に分かれた後、その中で審議をしていきたいと思っております。

それから、「計画の進捗管理の方法について」ですが、この部分につきましてはどういった手法が適切なのか、行政評価手法がいいのか、あるいは達成度を評価していくのがいいのか、このあたりもう少し議論を詰めていく必要があると思いますので、これにつきましては審議会の終盤で提案をしていきたいというふうに思っております。

以上、簡単ですが、1章から6章までの改訂素案についての説明とさせていただきます。

#### <会長>

ただいまの説明、1章から6章までということがたくさんありますが、各委員の方からご質問、ご意見等ございましたら、特にその大小、順番は特に問わず出していただいて結構ですので、お願いいたします。

#### <委員>

この資料をいただきまして、見直し案をさらさらっと読んできました。

それで、気になりましたのが、3ページの「1. 少子化・高齢化の時代・・・そして人口減少に潜む課題・・・」の第1行目ですね、わが国は急速にいわゆる少子・高齢化という言い方を日本全国しております。どこへ行ってもこういう言い方をされる。

高齢化は、私も高齢者ですので、ある意味わかります。医療がよくなりました。食べ物がよくなりました。寿命が大変延びました。では、少子化というのは、簡単に少子化と言うけれど、私がかねがね思っておりますのは、日本でおそらくタブー視されて、議論されることがなかったのが、人工妊娠中絶、そこにあるんじゃないかなと思っています。少子化というのは、日本人が全体でつくり上げてきた、いわゆる命というものの尊さを全く省みない、そういうところが基本的に人口の健全な年齢構成ができない、いびつな状況になっているのではないかと。

古いデータですけど、戦後、200万人子どもが生まれた時代には、60万人の人口妊娠中絶があった。現在も大体25万人ぐらいの人口妊娠中絶が統計上あります。本当にこれ、少子化だったのだろうか。少子化にしてきたのではないかなと。その辺の議論が日本では全くされない。

タブーなのかどうなのか私はわかりません。ただ、かねがねそういうことを思ってきました。

そこを考えていきますと、では何で子どもが生まれないんだろうと。産めない状況が若い人にはある。それはやはり就労というところにありますね。そういったことをやはり具体的に考えていかないと、急速に少子化と高齢化が進むと、それで終わらせてしまっていていいものだろうか。この総合計画に私の言ったようなことが載りますと、日本で初めてじゃないかなというように思うくらいの重い問題だと思っています。そのことを議論せずに、人口保全も何もあったものではないということですね。できましたら、野洲がそういったことの発信の地になればいいかなと思っています。野洲だけではなくて日本全国、日本のあり方が今後ものすごく問われることだと思っています。

#### <事務局>

具体的な表現として提案をいただけると。

#### <委員>

具体的にはまだ考えていません。ずっとこのことがものすごく大事なことだと思いながら今日まで来ています。簡単に言いますと、就労、若者、将来、まちのあり方すべてですね。やはりそこにいるのは人ですから、人の初めの段階で中絶をされてしまうということは大変なことだなと。

実はこれ、合併する前に男女共同参画条例の素案の提言のときにも、大変議論があったわけで、生まれる前に既に男と女で選別されてしまう、命が奪われるということもあるわけですね。例えばそういうようなことを考えていきますと、少子化という1つの言葉から。具体的に今どうのこうのという政策ではないですけども、そんなことを今考えています。

#### <事務局>

今のご意見を改定案に加えるとした場合に、例えば就労対策であるとか、子どもを安心して産み育てられる環境の整備が必要であるとか、そういった文言を少子化の原因として追加すべきかと。

#### <委員>

少子化の原因が人工妊娠中絶にもあります。そして、1つは働き方、いわゆる簡単に言いますと、女性はパートでいいというような、戦後そういう女性を全く差別するような施策がずっとなされてきた。それが今日に至って、女だけじゃなくて男も、いわゆる派遣労働法に見られるようなあんばいで、どんどんと人が差別されていく。働き方があまりにも多過ぎる。そこまで行きますので、だから人工妊娠中絶のもとには女性が働いて、稼ぐため、学校へ行くためにどんどん命が奪われてきたという部分があるんじゃないかな。そこのところをやはりしっかり見つめないと、やはりまた絵に描いたもちになってしまうかな。文章だけが1人で踊るようなことになってきます。実はこのことはものすごく大事なことで私は思っております。

なかなかどう詰めていったらいいのか、これから皆さんとともに議論していただけたらなと思います。

#### <会長>

もう少し具体的なデータとか根拠を取れるようであれば、そういったあたりも部会の方で詰めていただいて、最終的に落とし込むとすれば、できるだけ論理的というか、整合性がとれた形での表現にできればと思います。

#### <委員>

2つ、いかななものだろうと思って申し上げたいと思います。4ページの「安全と安心が求められる時代」というところの最初の冒頭に「全国各地で震災や水害」とありますが、今度の関東・東北の震災で、この大きな震災は大変なことになっていますけれども、そこで冒頭の「全国各地で」というのを、「予想しない東日本大震災等、水害など」ということを入れたらどうかということ、感じました。

それから、2つ目は、これはどこへ入れていいのか私も迷ったのですけれども、戦後の教育で私が一番欠けていると思うのは、公共の精神の涵養と社会に奉仕する心の教育というのですか、これを3ページの「生活様式の多様化と変化の時代」に入れるか、あるいは10ページの教育の3つ目の丸のところに入れて方がいいのか、それはわかりませんが、要するに戦後教育で欠けているのは、公共の精神の涵養であり、社会に奉仕する心の教育であると、こう思うんですが、その点を入れていただいたらいかなものかなという意見です。

#### <事務局>

まず1点目の東日本大震災についての表記なのですが、実は入れようかどうか迷った文言です。今はみんなにすごくわかりやすい表現なのですが、これから5年先、10年先を考えたときに、新たな災害が発生しているかもしれないし、その頃には東日本の災害が他の大きな災害と同列に捉えられているかもしれないというのがあったので、あえて個別の災害への言及は控えました。ただ、「想定を超える災害が起こっている」という表現で、東日本大震災を想定しています。

それと、戦後の教育、公共の精神の涵養、それから社会に奉仕する心の教育については、ぜひ入れられたらと思うのですが、その挿入場所についてはどこがいいのかというのは、皆さんの意見を伺いたいと思います。私は10ページの「子育て・教育・人権」のところ、課題として提起するのがいいのかなと思うのですが。

#### <委員>

3ページの2番目「規範意識の低下」になるかと思います。そこで、そのあたりに、これまで教育にも関係するかもわかりませんが、ともに生きていく感覚というのが日本の場合、少ないんじゃないかな。我さえよければいいという、そういう感覚の生き方が多い。その中でやはりともに生きていくというのはどういうことか、あちこちにまた共生という言葉が出てきているのかなとも思いますけど。

それから、もう1点、東北大震災に見られますように、ともに生きること、そしてやはり分かち合うというのが、これから1つの東北の震災、津波の後ですね、やはり皆さんの思いをそういったことに感じ取ることもあります。

そして、日本でもう一つ欠けているのが、他者を配慮しないということ。そして、やはり命

を大切に、東北の大震災からやはり命の大切さとか、そういったことを今大変に感じています。そういった文言、どこに入れるか私もわかりませんが、箇条書きにさせていただいて、また詰めていただけたらと思います。これも公共の精神の涵養に当たるかと思えます。そういった、精神論ではないですけども、「規範意識の低下」というのにやはり引っかかりますし、人の命の軽さというのにも引っかかります。

それからもう1点、これは多分、犯罪・事故・事件と書かれていますけれど、今企業の中で少なくとも一人一人が配慮し合うような組織にはなっていない。簡単に人を押しのけてでも我さえよければというような感覚の中で、就労の機会を奪われたり、排除されたりしていく人たち、若い人たちもおられるかと思えます。そういった方々が、極論ではないですけども、生き方をどこかで間違ってしまうというふうなこともあるのかなと思っています。そういったことで、人と人のつながりをもっともっと大事にするまちでなければなど思っております。

4ページの4番の4行目ですか、「市民の視線に立った政策を自己責任のもとで立案し推進する」、この自己責任というのはどちらを指しているのかなと思えます。「市民の視線に立った」のあたりを説明していただきたいと思えます。

#### <事務局>

「市民の視線に立った政策を自己責任のもとで」というところでイメージをしていたのは、市と市民も含めた野洲市全体で、いわゆる協働の概念とかを想定しています。

それと、今ご意見いただきましたともに生きていく感覚、あるいは分かち合っていく、あるいは他者を配慮しない状況、それから命を大切にしていけるべきであるというふうな、このあたりについては今の3ページですね、人と人とのつながり、希薄な社会にならないためにというサブタイトルを入れていますが、ここの部分でまとめさせていただきたいと思えます。

#### <委員>

4ページの先ほどの「安全と安心が」という中で、原子力発電所が今大変な問題になっています。滋賀県も福井県にたくさんの原子力発電所がございます。1カ所の福島原発でほんとに避難しなきゃならない大変な事態になるわけで、狭い日本列島、100キロ、150キロ行きますと日本海へ抜けてしまうような国土で、外国の人たちが、これはとても住んでいられないというような感じで飛んで帰られたという説も聞きます。

それで、私たちも福井とか、あちこちの原子力発電所の安全ということがほんとに担保されないと住んでいられないんですね。すぐ100キロぐらい避難しなきゃならない。琵琶湖が汚染されたら、京阪神、下流域は大変なことになります。そういったことの連携というか、学習というのをきっちりやった上で安心・安全ということになるんじゃないかなと思えます。

いいかげんな意見で申しわけないけれど、耐震性に大いに疑問のある発電所が多いというふうに聞いておりますので、その辺も何らかの形で文言として入れていただければと思います。

#### <事務局>

1点だけ。原子力発電の話は、今の地震の関係もありまして、既に意見としていただいております、どこかで入れた方がいいかなと思っています。安全と安心の中でも、どこか課題提起のところですね。先ほど地震災害と土砂災害、洪水と言いましたけども、さらに原子力発電所によ

る被害というのも想定されるかなど。その部分でもし入れられれば考えてみたいと思います。

それから、就労問題についても、これもいろいろご意見をいただいています、13ページに少しだけ入れています。一番上ですが、「就労に関しては、高い失業率が続かなかで、就労の場の創設や求人情報とのマッチングなど、市民が安心して働くための支援体制の充実が課題となっています」。そこから派生して、例えば就労がないために、それが犯罪に結びついていくとか、今の少子化に結びついていくとかという部分もあるかと思いますが、それをどう表現していくのか、どこで出していくのかというのは非常に難しい話でして、今回はその部分が直接的には表現できていないという状況です。

逆に、このあたり、どこにどういう表現をしていくのか、ご意見をいただければと思いますので、よりしくお願いします。

#### <会長>

まずはいろいろご意見を出していただく中で、実際にこの第2章とか第3章レベルで、横並びで見たときに、どのぐらいのトーンで書くのかというところがありますし、また部会の方でもんでもらったときに、やはりこれは頭出しする必要があるということはもちろん出てくると思います。今日は忌憚なくいろいろご意見をいただいて、今日で確定してしまうということではなくて、一応そういう点を課題認識として持った上で部会でも議論してもらおうという形でご意見をもらえればと思います。

#### <委員>

今の会長のご説明がありましたので安心しました。今日で固まらないということで。この第1章から第6章、構想を読ませていただいて、はてなと思うところ、あるいはどうしてこうするのかというところが幾つもありまして、今日議論していたら到底時間が足りないと思っていたところ。一応、疑問、課題として取り扱っていただけたらなと思いますので、なるべく短時間で簡潔に、何点かありますので申し上げたいと思います。

まず、2ページ、一番下の3ですね。「各個別計画との関係」の中で、まだすっきりしないところがありまして、34ぐらい実施計画というか個別の計画があるわけですが、この練り直しをされた総合計画と、それぞれの段取りで進みつつある実施計画との関係性がもうひとつよくわからない。特に絵に描いたもちになっている計画はある意味どうでもいい計画ですが、市民を巻き込んで実施に移っている計画と、この練り直しをされている総合計画の関係性はどうかというところがまだすっきりしません。

それと、第1次の総合計画では、国土利用計画とセットで審議されたというふうに記憶があるのですが、今回はこの国土利用計画との関係はどうなるのかなというのも、私の中ではわかっていないところです。それが1つ目です。

2つ目が8ページです。8ページの一番下で、改正案では削除されていますが、5の「市民の意識」です。今回はアンケート調査をしていないため、この市民の意識は削除されるということのようですが、月日は経っていても、私のいろいろ市民活動をしている感覚では、数年前のこの「住み続けたいまち」で書かれている数行というのは、市民としていいなと思っています。これをざっくり消されるのはつらいなというところがあり、しかも今度、市民懇談会が開かれて、市民懇談会ではやはり「住み続けたいまち」という一定の方向性が実感として伝わっ

てくるんじゃないかなと思いますので、何らかの形で表現が可能ではないかなと思っているのが2点目です。

次は12ページです。「(3) 環境」ですが、環境のところの丸の1は主に景観の遅れですね。景観形成に関する遅れを書かれていて、丸の2は下水道なので水質関係、丸の3つ目がCO<sub>2</sub>ですね。で、現行の1次の総合計画の3の「環境」のところの第2段落の「琵琶湖や河川などの水質の改善は」というところから始まる段落の2行目の「また」から3行ですね。「生活の身近なところ」、ここで緑のことがいろいろ書かれています。私は緑の推進委員会というところにも所属しているのですが、環境基本計画のもとで山部会、それから緑の推進委員会で、里山とか河辺林の整備とか実際に実行に移っています。それで、もう満点な状態になっている、満足のできる状態になっているのかというと、そうではないので、これがざっくりと消えてしまっているのが、私は満足できないなという感じがあります。

それから、すぐ隣の13ページです。「高度土地利用」というところ、今回2カ所ぐらい効率的な利用ですか、表現が変えられたのですが、やはり高度利用というのには私も含めていろんな誤解があるかなというふうに思いますし、ほかにも散見されます。2、3カ所ではないと思うので、「効率的な」でもしっくりは来ないですけども、「高度土地利用」よりはいいかなという感じはしますので、ほかのところも点検して統一してほしい。

それから、13ページの「(5) 都市基盤」の1つ目の丸の5行目ですかね、「集積」という言葉もあるのですが、後ほど「コンパクト」という言葉も出てきますけれども、何かギョッと固めてると感じがします。野洲市は5万人で80平方キロメートルのそれ自身がコンパクトなシティ、市ですけども、その中でどちらかというコンパクトだけでも、ゆとりのある空間を創造できる自治体じゃないかなと思っていまして、集積とかコンパクトとかいう表現が妥当なのかなという疑問を少し持っています。

それから、14ページ、現行計画の左端の下から3行目の右端の方になりますが、「市民と行政の協働によるまちづくりを促進することにより」というところが、見直し案では出てきてないんじゃないかなと思います。まちづくり基本条例に基づいているという前提があるので消されてもいいのかなという気もしますが、やはりあまり消してほしくないなという気がいたします。

それから、15ページです。ここはこれから大いに議論されるころだと思いますが、第4章の「将来都市像～めざすべきまちの姿～」というところで、大きな表題ですね。ここで現行第1次総合計画の方では、「豊かな自然と歴史に彩られ」という言葉があるのですが、これに見合ったものが、いきなり「賑わいと安らぎのあるまち」というところに変えられているのは、これはまた残念なことだなと思っております。当然その本文の方も、現行の計画では第1段落目が「緑豊かな」というところから始まり、そういう意味では我々の風土というところを表現され、第2段落でもやはり歴史、文化のことが触れられているのですが、こういったところが極めて簡単な言葉に置きかえられてしまったなど。「豊かな自然環境や悠久の歴史」という言葉で置きかえられてしまったというのも残念かなというふうに思っております。

次、16ページですが、第1回目のこの審議会で議論されたところでもありますが、総合計画と市長のマニフェストとの整合性はどうかということ、整合性は気にしなくていいという市長ご自身のお言葉があり、事務局側のお言葉もあったのではないかなと思いますが、事務局側は当然市長のもとで働いていらっしゃるの、整合性がある案を出されてきても全然不思議はないんですけども、そこまで整合性をしないとイケないのかなというのは素朴に疑問を

持っております。

それから、18ページで人口フレームのところですね、第6章の人口フレーム。現行計画の方では年齢構成も出てたんじゃないかなとか思うのですが、年齢構成の表はなくなるとすると、人口だけではなくてやはり年齢構成も大事と違うかなとか思いますので、年齢構成ももし消されるようになっているのであれば、やはり出すべきではないかと思ってます。

次に21ページです。21ページは置きかえがされました。今日の事務局のご説明で、③が①になり、①が②になり、②が③になり、そのとおりでなと思います。ここで、置きかえられた②について、「コンパクトな」という言葉が出てきます。これはこの十数年ぐらいコンパクトシティという言葉がやはり言葉というか、割と都市計画上で出てきたりしていますけれども、そういうものを言っているコンパクトなのか、それとも独自のコンパクトなのか、通常の英語で言うところのコンパクトを言っているのか。もし通常の英語のコンパクトと言っているのなら、さっきと一緒に集積するとか、ゆとりある空間を形成できるまちなのに、コンパクトにするところの意味ですね。まあ、わかります、高齢化だから。例えば公共交通が発達していれば、バスだけで生活に必要なものがあるところには移動できるよと、そんなことができる、駅周辺でそういうことが完結できると、それはコンパクトシティだと思うのですが、そういうことを言っているのか、ここはコンパクトという言葉をもう少し練る必要があるのではないかというふうに思います。

置きかえられて①になった「③課題の解決にあたっての配慮」というところですが、これが現行ではかなり長く記述されています。22ページの現行計画の網かけの「3 計画期間中における課題と土地利用の基本方針」というところは、土地の利用にかかわる配慮すべきところ、課題としてこういうことは配慮しなければならないということ、この区域だけ、この区域だけというのではなくて、全体として配慮しようという思いがここに綴られているように思うのですが、これが見直し案では21ページの「③（訂正後①）課題の解決にあたっての配慮」ということで、5行ほどに縮められています。今回は縮めることも大きな目標だったようですが、大幅に縮められたということは気がかりです。

何と連動して気がかりかという、24ページにゾーン別整備方針というのが出てきます。ゾーニングというのは、日本の現在の都市計画の歴史を代表するような考え方です。ゾーン別というと、今までになかった新しい考え方のように思えるのですが、実は先祖返りであって、日本の都市計画はゾーニングの歴史ですよ。なので、そのゾーニングに戻っていいのかどうかというのは大きな疑問を感じています。

ゾーニングはまちづくりにおいて非常に効率的で、経済成長をしようとしていた時代はゾーニングがぴったりでした。例えば工業地域であれば、工場だけ。ねずみ色で煙だらけになって、騒音はいっぱい出るけど、それは工業地域だからいいんだということになっていた。商業地域であれば、看板をバンバン出して、ネオンが光って、24時間営業していい。その方が効率的ですよ。

でも、ふと気がつけば、野洲市全体のまちづくりの中で排他的になっている。お互いに境界線が妙に出てきてしまっている。

工場地域には工場で働いている人しか出入りしない。商業地域は非常にばたばたしてしまう。住宅地には、住宅地だけど住んでいる人以外は出入りしない。極端な場合、そういうのが進んでしまう考え方なんです。ですので、このゾーニングという観念で先祖返りさせるなら、22ペ

ージの現行総合計画にあるような全体を見渡した配慮、ゾーニングの行き過ぎのないよう抑制する配慮をしないとまずいのではないかと思います。

最後です。24ページ、4つ目の段落の篠原駅周辺や祇王新駅という話が一番右側の備考欄に出てきます。祇王新駅に思いを何年も何十年も託されている方を刺激してしまうのかもしれませんが、本当に要るのかなど。総合計画に載せる必要があるのかと、あえて問題提起をさせていただきたいと思います。祇王新駅をここにつくるかもしれないよという状態に置いておくだけで、そういう状態になっておくだけで、どれだけまちづくりが止まってしまうかということとは心配ですね。

祇王の地域は、街道筋もとても町並みも美しいし、田園風景もあって美しいところです。ここにひょっとしたら駅できるかもしれないよという、そういう可能性があって、それを総合計画に書いたがためにほかの何かを停滞させるんじゃないか、まちづくりを停滞させるのではないかという心配をしています。もうJRの棚ぼたを待つのではなくて、今あるものをもっと大事にしてはどうなのだろうかということを思っていて、それを提起したいなと思います。

すみません、たくさん言いました。以上でございます。

<会長>

たくさんありましたが、今日回答できる分もあると思いますので、事務局どうぞ。

<事務局>

事務局の方でお答えをさせていただける部分と、それから皆さんで議論をしていただきたい部分とがあったと思います。とりあえず、考え方を示せる部分についてはお答えを先にさせていただきたいと思います。

個別計画との関係ですが、現在、既に実施されている計画を否定するつもりは全くありません。課題のところでもご説明申し上げましたように、既に動き出しているプロジェクト等については、逆にその内容を今ここに位置づけていくことによって、きちんと推進していこうというスタンスで考えております。

それから、国土利用計画につきましては、今の国土利用計画が土地利用としては最大限踏み込んでいるので、見直しをしている総合計画の内容がそのままでも取り込めるような状態になっています。だから、基本的には変えなくてもよいかと思っています。ただ、現行総合計画と同じ人口フレームが出ていますので、そのあたりは最新のデータに置きかえていく必要があると思いますが、どのレベルで見直しをしていくのかはまだ検討しているところです。

前は白紙の状態からのスタートであったため、総合計画と国土利用計画と都市計画マスタープランの策定を一斉に行いましたが、今回は見直しですので、先に総合計画を固めた上で、国土利用計画とか都市マスなどに修正が要るのか要らないのかという検討を進めたいと考えています。

<会長>

都市マスは見直しが入りますね。

<事務局>

都市計画課の方で検討されていると思いますが、まだ詳細はわかりません。

#### <市長>

今言いましたように、前の計画は全部飲み込んでいます。都市マスを変えなくても、都市マスに書き過ぎてあるぐらいなので、縮小の方で変えればいいわけです。市街化編入予定区域は8カ所ありますが、今回は実質1カ所だけを挙げて、これを絶対やろうということなので、ですから整合性以前の話で、まずこれを固めた上で国土計画を縮小していく。山林をいっぱいつぶして、農地をいっぱいつぶす計画になっているかといえば、そうではない。

ついでに言いますと、コンパクトとか古いゾーニングとかおっしゃいますが、なぜ昔は分散していたかという単純な話で、30戸ぐらいで1件の農地があって分散していたわけですね。それは産業との絡みでやっていたわけで、今みたいに人々がオフィスだとか通勤で生活している中では、コンパクトというのはぐっと縮めるわけではなくて、ゆったりとした都市空間の中で都市的な生活をされるということで考えています。

改定案の作成は基本的に担当レベルに委ねていますが、それぞれでご議論いただいたらいいのであって、押しつけではなく、とりあえずたたき台ですから、何かこういうふうに関心を持ってきたのは残念ということではなく、ぜひ皆さん方で意見を出していただけたらいいかなど。担当レベルでの原案ですので、豊かにいろいろご提案をしていただければ結構かと思えます。

#### <事務局>

そうしましたら、8ページの「市民の意識」について、今回削除している部分ですが、これは、まさに野洲市が皆さんの住み続けたいまちだというふうにおっしゃるような状況であれば残していてもいいのかなと思います。この部分を残すか残さないかというのは、皆さんの中で議論していただきたいと思います。あるいは、市民懇談会の中で出てきた意見で皆さんがそういうふうに思っておられるというのが出てくれば、残してもいいかなとは思っています。

#### <会長>

アンケートが古くなったからという理由だったけども、野洲市の「地勢」、「人口」、「土地利用」、「まちづくり」という流れの中で、「市民」というのがどうなのかというのは、アンケートを使うかどうかは別にして、項立ては要るでしょうね。

#### <事務局>

もし残していくべきだということであれば、もう一度検討します。

それと、12ページ「里山の一部には荒廃がみられることから、市民の参画を含めた幅広い取り組みによる緑の保全の整備が必要となっています」という部分ですが、実は庁内でも話していたのですが、「必要となっています」というところで、既にもう取り組みが始まっているのではないかとこのところ、残すかどうか議論する中で、今回消えてしまっていますけれども、既に始まっている取り組みをさらに進める必要があるということであれば、残していてもいいかなと思います。

#### <委員>

緑は多分、環境基本計画は例えば公共施設の緑被率を20%という目標値を立てていますが、でも、全く達成できていないのではないかと思います。工場の樹林が伐採されたりというのも最近起こったりしていますよね。里山、山部会の方は随分頑張ってくださいっていますが、緑の推進委員会で市三宅の竹の繁茂しているところの森づくりも、コツコツとした取り組みを地道にやっている状況で、満足いく、何かがすごく達成できたという状態ではないと思いますので、消さないでもらいたいということをお願いいたします。

#### <事務局>

ほかの委員のご意見も伺いながら、最終的にこれを残すということについては特に異論ございません。

それから、13ページの「高度土地利用」や、ほかにも高度が何カ所か出ているようですが、それは基本的には「効率的な利用」というふうに置きかえていきたいと思えます。

それと、14ページの協働ですけれども、まちづくり基本条例に寄りかかるという部分で簡略化をしておりますので、あえて協働と繰り返し出ているところについては、今回整理をしております。最初のところで協働の理念に基づいて進めていきますというのを1カ所残すということで今回整理をしております。

それと、15ページの、これも簡単な言葉に置きかえられているというふうなことを仰っておられて、それはそのとおりののですが、装飾的な言葉はできるだけ省いた方がいいだろうという観点で見直しをしていましたので、結果として現在の表現に置きかえをしています。

総計とマニフェストの整合性につきましては、皆さんの中でも議論をいただきたいと思えます。あくまでも事務局案としては今こういう形で提案をさせていただいたということで、皆さんの議論に預けていきたいと思えます。

#### <会長>

私は何度か言っているのですが、やはり切っていないのではないかと思っています。あくまで市長から諮問を受けて、この審議会としてこの先9年間、総計としてこういうふうに専門家なり市民の意見を踏まえて答申したと。それで答申した後に、どう市内なり議会で議論してもらうかはお任せしますが、基本的にここへマニフェストを潜り込ませる必要性はないというのが私の意見ですが、皆さんどうお考えでしょうか。もし何かありましたらお願いしたい。

#### <市長>

私は最初から「全部無視してください」と言っていますから、潜り込ませたのではないと思えます。多分担当レベルで書いて、入れるものがなかったから入っているぐらいのレベルなので、誤解のないように。どうもこの件というのは誤解があって、裏に隠れて引っ張っているといったことは全くありません。

それと、何をしないといけないのか。前の計画に、私が前言いましたようにクリーンセンターの課題が本当になくなって、隠されています。

あるいは5,000人、人口を増やしているのは何かというと、このあたりを開発しようということで5,000人の計画になっているのです。ここをサブゾーンと言っていますが、何回

も都市計画の絵が描かれています。実際、ここは排水対策をやらないと開発ができません。それで隠れているのは排水対策の必要な、いわゆる治水ですね。今のままでは野洲に降る雨が流せない状態です。ですから市街化区域が増えないわけですね。そういう課題が裏に隠されています。ですから今回は、やはりきちんとそういった内容を前提にして何をするのか、解決していくのか。

学校の耐震化も深刻な問題が隠れています。来年には100%、2年間で100%耐震化を達成します。保育所もさっき申し上げたように隠れているわけです。私が市長になったとき、保育所の耐震化の状況があまりにもひどかった。それで「なぜ出さなかったのか」と言ったら、「出すと大変だから出さなかった」。ですから、むしろ文言も大いに議論していただけたらいいのですが、当面、野洲市が現状で抱えてる課題、将来の課題を想定していただくともっといい議論になると思います。だから、マニフェストにこだわるとかこだわらないというよりは、そういう問題と思っています。

それと、今も言いましたように既存の計画との関係は当然後追いですから、これが全体計画ですから、既存の個別計画でも、この計画と合わないものが既に存在して、それが未実施であれば計画を止めることになります。そういうことで、ものすごく単純な仕組みですので、そういう観点から大いに現時点でのご意見をいただけたら結構かなというふうに思います。

#### <会長>

ただ、これがこのまま総計の計画書ですというふうに出たら、マニフェストであるとも何とも書かれていないまま、まちづくりの将来像として出てしまうのは、私はよくないと思います。だから、マニフェストとして掲げたものを、この章で位置づけるというのであれば、そういうふうにも明記すべきだということを事務局に対しては言っているということです。潜り込ますという意味はそういう意味で言っていると理解していただければと思います。

#### <市長>

マニフェストは全く関係なしに、ただ前提はありますよ、私も相談しておりますけど。ただ、今回はマニフェストということは一切関係なしに作業を進めていただけたら結構かと思います。

#### <会長>

私はそういう理解です。だから、こういう文言で頭出しする必要はないと私は思っています。ほかの委員のご意見もどうぞ。

#### <委員>

まず15ページ「将来都市像～めざすべきまちの姿～」というところで、私は現行の「豊かな自然と歴史に彩られ」というところが削除されているのは、削除されているから残念だなというだけのことで、別に感情的なものではないですけれども、これはやはり必要だと思います。「賑わいと安らぎ」というのは人がつくっていくものですが、豊かな自然と歴史というのは自然から人間に与えられているものですよね。ですから、与えられているものへの配慮はするのが前提だという部分がやはり要ると思います。ですから「賑わいと安らぎのあるまち」では、「～野洲の元気と安心をもっと～」、ここも市長マニフェスト風ですが、この頭に

やはり「豊かな自然と歴史に彩られ」というのは、やはり本文の文章を短くするのは短くしたいのだということであれば、それは譲歩するとしても、やはりタイトルとしては入れていただく必要があろうかと思えます。

それから、市長マニフェストの件では、私はマニフェストと整合性を持たせてはいけないと言っているのではなく、ある意味、会長と立場は近いのかもしれませんが、このマニフェストがこの総合計画の構想の中で、事務局が考えられたということにせよ出てきたわけなので、こうだから市長マニフェストを第5章のまちづくりの基本方針として明記したいんだということをちゃんと説明してくださって、我々が納得できれば問題ないんです。だけど、そこで納得できないということがあったら議論があって、それで消されるか、あるいは違う形になるかというのはありますので、これを提示しましたよだけじゃなくて、なぜこれを提示したのかということをきっちりと説明してくださったら議論しやすいと思えます。

#### <事務局>

今回マニフェストに直接関連づけてつくっているつもりはないのですが、市長マニフェストに沿って現在動いている施策・事業も、総合計画に基づいて動いている施策・事業も、基本的には一緒のものなんです。で、その方向性をどういった切り口で見ていくかという話の中で、事務方としては結果的にはマニフェストを意識していた部分があるのかなとは思いますが、例えばマニフェストの切り口で見たときの方向性と総合計画の整合をとると、こういう形になるなというのをお示しさせていただいたということです。

これがいいのか悪いのかは、もちろん審議会の中で議論していただいて、結果として消す、元に戻すというのであれば、それも選択肢としてあると思えます。議論のたたき台として、提案させていただきます。

ざっと簡単に、ほかの部分も回答をしていきます。

人口のところでは年齢構成の資料については、消すつもりはございません。年齢構成は、人口推計の中で出していますし、重要な要素として「健全な年齢構成」というのも現状の中へ書かせてもらっていますので、出していきたく思います。

それから、コンパクトというのは、市長からもお話があったと思うのですが、ぎゅっと小さくするというよりも、機能のある程度集積をしていく。だらだらと野洲市全体が市街地になっていくのではなくて、メリハリのある土地利用を想定しています。ゆとりのある空間というのを否定しているものではないとご理解いただきたいと思います。

#### <市長>

祇王駅は現行の計画にも載っています。私としてはあってもいいかなと思っています。1つは篠原駅の改修計画があります。私が市長になったときには46億円の事業計画でした。あまりにも高い。びっくりするほどの駅と広場です。負担は5：4：1で、八幡が5、野洲市が4、そして竜王町が1という計画でした。どこまでを整備するのか、道路まで持つのか駅舎だけなのかあまり決まっていません。今それは話し合っていますけれども、まずは総額を落とそうということで、現時点で28億に落ちています。最終的に23億まで落とせると思っています。

負担割合についても、もともと野洲は3割ぐらいだったのが、最後の段階で協定書が5：4：1になっています。駅舎だけならわかりますが、広場から道路からすべてというのは納得がで

きない。八幡の市道を野洲のお金で買うのは納得できないので、総額を落としつつ、協議を進めています。

何とかできたとしても40数億が23億になるわけですから、もう一段減った分で駅ができるという単純な話ではないのですが、本来野洲にとってはむしろ祇王駅の方が、企業の通勤におきましても利便性が高いです。

具体的な名前を言うと、村田製作所が野洲駅を1,000人ぐらい使っていて、バスでものすごく混雑しています。それで今、時間帯を変えてもらっているのですが、一時ほどの混雑はないのですが、祇王駅ができると社員を歩かせてでも行けるといふように村田は言っていますから、そういう意味でも環境負荷は減りますし、バスを出すにしても随分距離が短くなりますし、野洲駅の混雑が減ると。さらに、京セラが最終的に800人から1,000人ぐらい増員しようとして、今200人ぐらい増えています。そうすると、野洲駅の負荷がそこで高まるので、新しい駅の可能性はかなり高いです。

あとは、だからまちづくりをどういうふうに進めていけるのか。乱開発というほどではないのですが、先に申し上げたこのあたりは耕作放棄地もかなりありますし、地権者の方は都市的利用を前からしてほしいということがあって、従来から野洲町は絵を描いてきたわけですから、妥当性があるということで挙げさせていただきます。これはこの議論の中で、ほかでもまだ議論していませんから、材料とか見直しをお出ししますので、要るか要らないかはご議論いただいたら結構かなと。ただ、何が何でもつくりたいと思っているわけではなくて、1つの前向きな提案として今回出させていただいているということです。

#### <事務局>

それから、21ページ。土地利用の現在の計画の中の課題が非常に短くまとめられてしまったというご意見がありました。現行計画の課題と土地利用の基本方針は、非常に具体的かつ詳しく書いてあるのですが、逆に具体的過ぎて、本当にこれだけですべてが網羅できているかという心配があり、逆に簡略化をして全般を包み込むような形に要約をさせていただいたつもりでしたが、このあたりについてももっと詳しく書くべきであるというのであれば、議論をいただきたいというふうに思います。

ただ、ゾーニングの行き過ぎにならないようにとおっしゃった、そのあたりは意味がよくわかりますので、具体的なご提案とかがあれば、それについては考えたいと思います。

#### <委員>

4点ほど、ございます。

先ほど言及された「将来めざすべきまち」の「緑豊かな」というあたりに関して、ちょうどほかのページでかなり詳しく述べられている部分もありまして、6ページの沿革の部分ですね。これとかなりかぶるところがあるため、このあたりは全体を見ながら、ここの部分でこういう情感的なところまで入れるのかどうかということを決めていけたらいいかと思います。

あとは独自の意見ですが、最初に出ました少子化について、このあたりはデータを算出していかないといけないと思います。私の考えではどちらかというと結婚している層に関しては、出生率はそれほど下がってなくて、結婚しない人が増えているというのが大きな問題かなと考えています。これももちろんデータをきちんと出しながら、ある程度共通理解のもとでという

思いを持っております。

結婚している層に関しては、不妊という問題があるとか、いろんなことが絡んできていると思いますので、一概には言えない部分で、ある程度この委員会での共通理解があった方がいいかなとは、せっかく提言がございましたので、考えております。

その上で、1つここの文章で直していただけたらと思うのが、下から3行目ですね。「年齢構成をめざす取り組みも大切ですが」とつないでおりまして、この「現在の少子化の進行を和らげ、健全な年齢構成をめざす取り組みも大切ですが、一方では」とつないだことで、そちらがおざなりな感じになってしまっています。現状も完全に肯定しつつ、その現状に合わせたことも政策の方が重要ですよというニュアンスになっていくということで、「大切に、それとともに」というぐらいのつなぎにした方がいいのかなと思いました。

もう一つは、ちょうど原子力発電所の問題が出ていましたが、今自然エネルギーへの変換というのも、これからすごい市民にとって意識の高いことだと思います。そういう意味では8ページですね。おそらく環境基本計画にも含まれるということでかなり割愛したのだと思うのですが、前の計画ではかなりこういった自然エネルギーについて詳しく具体的に述べられておりまして、特に野洲市は太陽光発電システムの設置などに先進的に取り組まれていたと認識しております。そういう意味ではもう少し詳しく書いてもいいのかなと。野洲市の姿勢また先進的な取り組み例としても自然エネルギーというあたりで詳しく書いてはどうかという思いがあります。

もう一つが広域的な連携ですね。私たちの事業は全県単位でやっておりますので、特にこの湖南は、野洲、守山、栗東、草津、それぞれかなり面積も狭いですし、その中では賄い切れないような部分を広域連携という視点をもっと取り入れてはどうかという思いをずっと持っております。

特にさっきも出た就労関係のネットワーク、八幡で県の事業としてマザーズジョブステーションというのが秋からスタートいたします。子育て中の母親が託児付きでそういった就労相談を受けれるというシステムですが、これももちろん就労に関しては広いネットワークが不可欠だと思いますし、ほかにも観光、商業、教育、医療などは、こういう視点を持ったようなものですね。具体的にどこにどう文章を入れるかというのがまだ私も全体的には見られていないのですが、そういったものもこれから特に湖南あたりでは必要になってくるのではないかという思いを持っております。

#### <事務局>

少子化のあたりについては、データを集めて、確認をしていく必要があるのかなと思っています。このあたり、表記もどうしていくか、どういう文言を入れていくかと、議論をしていたら結果を見て、対応していきたいと思います。

#### <市長>

少子化について、うちがここでその原因分析まで書けるかどうか。実際子どもさんの数が減っているのに、高齢者は長寿で増えておられて、こういう統計的にあらわれていますから。市としての客観的な対策は、保育所の待機児童をゼロに持っていく。あと、子育ての支援で学童保育、放課後の対応をすべての希望者、大体3割です、そのニーズを見ていくということ。3

割入っていただけるようにしようということで、これも来年の3月には対応できます。それと、やはり課題のある子どもさん、発達支援、特別支援教育、これもどんなケースであっても何らかの対応ができると。そういうことによって安心して子どもさんを産んでいただき、育てていただけるようにする。

それと、先ほど言及された就労支援についても、パーソナル・サポート・サービスというのを国が提案してきたので、今年度から就労困難な方、障害を持っている方、あるいは家族での課題のある方の就労支援をしていますけれども、そういうのをもう少し入れていくと。今、国のモデルとして持っていますけれども、将来的には継続するつもりにしていますから入れていけるかなと思います。むしろ課題解決型で。なぜ少子・高齢化かという分析は手に負えない部分があります。もちろん可能な部分はデータを揃えさせますけれども。

#### <会長>

野洲市の場合、小学生ぐらいまでの子育て支援に関してはすごく充実してきたと思います。ただ、青年期以降に、今まで支援を受けながら育ってきた子どもや、その家族がそのまま野洲に住み続けていただくための環境を、次に視野に入れていく必要があると思います。その辺は、また部会で議論いただくことですが。

それから、さっきの自然エネルギーの観点については、またどこかで、個別のところになるかもしれないけれども、頭出しが必要と思います。

#### <委員>

おそらく各部会でまたそれぞれの項目が明確になってくると思うのですが、気になるところがあります。第2章の第3に入るのか、あるいは第4章に入るのか、わからないですけれども、「地球環境を守り」という項目とか、あるいは「めざすべき全体像」という中で、「低炭素社会」というのが1つのキーワードになってくるかなということを強く感じております。

というのは、その中に当然、自然エネルギーの問題が出てきたり自然と共生するという話が出てきたり、循環型社会の実現というのが出てくると思うんですけども、県でも出ているように、平成30年でしたっけ、90年代比50%のCO<sub>2</sub>を削減していくために県としても大きな取り組みをされていると思うのですが、将来像を見据えた形で、「低炭素社会」を実現するための将来づくりという1つの方向性も、この第2章の3か、あるいは第4章の「めざすべきまち」づくりというか、そういうのを加えていただければ思ったりしておりますので、それも部会で議論していただいた方がいいかなと思ったりしております。

#### <会長>

これについても、環境・都市基盤部会あたりが中心になると思いますが、最終的に頭出ししていくのかについては、また議論をしていく形になると思います。

#### <事務局>

解説としては12ページの、環境の一番下の丸ですけども、「地球温暖化の問題に対しては」というところで、「持続可能な大きな循環の中でのエネルギー再資源化」という中で、ある意味、「低炭素社会」というのをイメージして、この中で凝縮をしたような表現にはしていますが、

「低炭素型社会をめざす」という文言を頭出しするのかどうかという部分については、また部会の中でも議論をお願いしたいと思います。

<会長>

その辺で、さっきのところでは削った部分の視点も含めて頭出しを考えるというのは、また議論していきたいと思います。

<委員>

とりあえず幾つか、2つだけ話をしようと思います。

まず1つは、産業のところ、多分分科会でも当然出てくると思うのですが、私はぜひともこの産業の現在のところに1つ、「地産地消」の話を入れていただきたいなと思うんです。「地産地消」がブームであるにもかかわらず、一生懸命やっているのだけれども、野洲の知名度というのとながっていないような気がする。ですから、将来的な課題としてその知名度を上げるという意味も含めて、その辺の取り組みを、これから頑張りますみたいなものをぜひとも入れていただけるとおもしろいなと思います。

それともう1点、先ほどから少し土地利用の話で、どうも私、違和感を持つのは、土地の高度利用というのがどうしてマンションになるのでしょうか。例えば駐車場は低利用地なのか。これは違うと思います。私は別に駅前で土地を持っているわけでもないし、駐車場を営んでいるわけでもないですが、ただ、野洲駅を毎日利用する人間からすると、車をとめて電車に乗るというのは、これはすごくエコロジーなわけですね。で、駐車場が低・未利用地だというのは、これは嘘だと思うんです。駐車場としてちゃんと使っているわけですから。それを何かいかにも敵対視するような書き方になっているので、それはどうかと思います。

駅前に駐車場があることが悪いことじゃないと思います。ただ、それを平面で使うからもつたないというのはわかります。それも含めてさっきのコンパクトという話になってくると思うのですが、私のイメージするコンパクトな土地空間、特に駅前の集積というのは、車を一回とめるとそこで市民、いわゆる日常の生活のためのものが全部、一回車をとめて歩いて全部済むというイメージです。

だから今、例えば図書館に来るのに車に乗って、市役所へ行くのに車に乗ってというのではなくて、一回そこに停めてしまうとすべてそこで済むと、歩いて済むと、あるいは自転車です済むと、そういうレベルがコンパクトだろうと思っています。そういうのが実現することによって車に頼らない社会というのがエコロジーだと言えると思うので、その辺を目指すというのもぜひとも考えていただいて。別に高度利用がマンションとは限らないと思うので、もう別に。効率化なんていう言葉は別に私はどうでもいいと思っています。

<委員>

高度とか効率というのは、逆に僕はあまり言葉として好きではないです。調和的な利用とかバランスとか、調和のとれたという、それは何に対して調和かというのは、そこは議論を呼ぶところだと思うのですが、効率、効率と言っていくと、効率的な社会でいろんな問題が起きてるし、高度か低度かというのは何がなくて何が低いかということになるので、やはり調和ということが今非常に問われているのではないかと思うため、言葉としては調和の方がいいか

など思ったりしております。これは、まあそれぞれの解釈の仕方があると思うんで、これもまた議論していただいた方がいいのではないかと思います。

#### <会長>

いずれにしろ、言葉だけではなくて、要するにそれが具体的に何を指しているのかというところを議論した上で、ちゃんと共通理解できていることが大事ですので。

あと、ご意見、いかがでしょうか。まだ発言されていない方。

#### <委員>

いろいろ議論はいただいていますけれども、これは部会でいろいろ検討していくことで、どの課題も問題があると思うんですけども、気になることは、13ページの都市基盤の中の上から4つ目の「市民が利用する公共交通の問題」ですが、これはこれから超高齢化社会に向かっていって、だんだんと自家用車を運転できない者は免許を返上しなければいけない。こういうときにエコバスというものを利用している、こういうことはやはり入れるべきだというような感じがいたします。

もう1点は、11ページの福祉・安全でございますけれども、上から2点目には高齢化の状況について、全国平均より野洲市は低いと書かれております。けれども、その中の1点、その次に「一人暮らし高齢者や認知症高齢者の増加」と謳っていますけれども、これは今現実では、もう超高齢化世帯ができています。こういうことに全然触れていないということを非常に残念に思うんです。

だから、超高齢化社会というのは、先ほどもありましたように少子化あるいは高齢化と言われる、その中には超高齢化世帯がたくさんできてきて、この人たちは地域の奉仕作業に出られない、そういう高齢化世帯がどんどん増えていっているということで、できればこの一人暮らしの高齢者の部分に超高齢者世帯という文言を入れていただきたいという思いが、我々老人としてはそのことを思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

#### <委員>

いろんな意見を聞いておまして、だんだん私、わからなくなってきましたね。何か迷路にはまり込んだのではないかなと思って、また今日帰ったらストレスがたまると思っています。

こういう進め方なのでしょうか、審議会というのは。文言、文章の表現、それぞれ指摘があって、なるほどなと納得する面もあり、あるいはそれは違うのではないかなということもありました。部会で少人数になったらもっとキャッチボールが気軽にできるなど。議論というのはこの人数では難しいですね。

それはともかくとしまして、私は1回目から実はこだわっておった総合計画とマニフェストについて、だんだんと回を重ねた中でかなり収斂されてきたなと思ひました。市長も仰っているように「こだわらなくていいよ」と。だから、総合計画は総合計画として議論をすればいいのではないかなということですが、当初こだわっておったのは、総合計画全体の前半の部分の構想については議会の議決を得てるわけですね。そういうことで一定の縛りといいますか、あえて言えば総合計画が優位になるんじゃないかなというふうなことですね。マニフェストづくりについては、市長はその総合計画を横目に見ながらつくられたと思うのですが、内容的にはスロー

ガン、全く整合性がないというふうなことはないので、やはり総合計画は総合計画として議論を進めたらいいのではないかなというふうに思いました。

各論については、今言いました部会でももう少し気軽に議論していきたいなというふうに思います。

#### <会長>

前段の話に関しましては、今日はあえて収斂せずにたくさん出していただいているのは、部会に入っていく前にやはりある程度、各委員の視点なり考え方を、共有というか合意形成まではできないにしても、このたたき台に対する問題点なり、意見としてどういうものが指摘されているのかということは、一度全体の場で聞いておいた方がよいという判断で、発言していただいています。

#### <委員>

今仰っていたように、部会の方は置いておいて、それ以外のことで今一生懸命話しているのです。部会でまたいろいろ議論できるならいいですけども、その前に皆さんに知っていただきたいなという思いでやっています。

10 ページですね。子育て・教育・人権。真ん中辺に教育、その2つ目の丸、「小・中学校での不登校の子どもたちの人数が」、あるいは別室登校とか不登校、この中でいじめが全く載っていない。私が相談を受けている中で、いじめられた子どもさんが、別室で1年を過ごしました。そんなことが許されるというのはとんでもない話だと思っています。

特に中学校における取り組みというのは、やはり中学生が今、将来的に自分たちで物が考えられる時代、どんな希望とか絶望とかを持っているのかな。その中で学校があるわけで、結構いじめが多いというふうには聞いておりますし、具体的に多いと思います。そういったことで、やはり中学校における取り組みというのはものすごい大事なのではないかなと思っています。

特にやはり、生徒さんの全校集会、全員が同じ認識を持つような教育というか取り組みというのか、そういうことをやっていかなければいけないのではないかと考えていますし、2つ目には、やはり相談内容の中からいきますと、先生によって生徒さんもまちまちの対応をさせられる。特に先生の資質といいますか、これはいい悪いではなくて、いじめについてしっかりした先生とそうでない先生とがおられる。そうしますと、先生方の教育というか、認識をやはりきちんとしていただかないと、教師によっては生徒さんがひどい目に遭っちゃうということがあります。

3つ目にはやはり保護者。大変厳しい、きつい保護者がだんだん多くなっているように聞いておりますけれど、保護者も共通の認識を持つべきではないかな。どのような子どもさんを育てていくのか、どのような学校にしたいのかという、その辺のところをきっちり取り組んでいかないと、いじめの根絶には至らないんじゃないかなというふうなことを考えてますんで、そういったこともこの文言の中で入れていただきたいし、皆さんの共通の課題であればなというふうに思います。

#### <委員>

ここの場にいること自体が、私はすごく心苦しく思いながら座らせていただいているのです

が、本当にすごい意見交換の中で、一般的な一主婦の考えの中で。先ほどから出ているこの文面のことですが、確かに今回すごく短縮化されているんですが、一市民がこれを読んだときにどこまでこれを把握できるのかなあという部分があって、さっきも1つ言葉の中で、誰に対応した言葉なのかという部分もあってね。以前に合併協議会というのにも私、参加していたのですが、そのときもどちらかというと役所的な文面の表し方が多くて、理解しにくい部分があるんじゃないかなと思ったので、もう少しやんわりした言葉で、さっきから出ていますけれども、緑を基調にした言葉とか、あるいは「豊かな自然と歴史に彩られ」という、パッと見てどういふものか想像できる言葉というのは残していただきながら文章をつくっていただいた方が、もう少し理解ができるのではないかなというように感じました。

それと、私も少子化という部分で、民生委員もさせていただいてるのですが、今1人で住んでおられる方がどんどんふえてるということは、結婚されない方が増えているということだと思います。だからそういう点で、結婚しても子どもを産まない、あるいは中絶云々もあるんですが、それ以前に子どもを産まない状況がすごく増えているんじゃないかなということで、そういうところがここに載っていないので、私もそこに少し疑問を持ちながら、前半話を聞かせていただきました。

今お話があったんですが、学校での対応ということがここに載っていないんですが、本当に現場でどうされているのかということをもう少し感じながら、こういうところをつくっていったらいいんじゃないかなと思ひ、全校集会を持つということは、これは多少現場にかかわっているのですが、かなり持たれています。問題が起こるごとに全校集会を持って生徒に呼びかけられてる現状がありますのでね、そういう点も考えながらしていただきたいなと。

それと、常に出てくるのは、ここで子育てと出てきますが、親育てということの必要性が出てきているので、一番初めに出了けど、戦後の教育の道徳という言葉につながるんですかね。その部分がどこかに入ってきていたらいいなというふうに感じました。

#### <事務局>

今日のご意見を集約した内容を次回の会議までに郵便でやりとりができればしていきたいと思ひます。また、一旦構想を固めますけれども、部会で議論していく中でもう一度、構想へ戻って、課題として位置づけなければいけない問題とかたくさん出てくると思ひますので、そういった部分は最終的にもう一度整理をしていきたいと、ボトムアップでそのあたりもまた反映をしていきたいと思ひています。

#### <会長>

そういう形で、審議事項1についてよろしいでしょうか。またあれば次回の会議までに事務局へ送っていただければと思ひます。

1つだけ、皆さんに確認しておいていただきたい点があるのですが、最後の23ページ、24ページ、25ページのあたりですね。今回、先ほどもご指摘があったように、ゾーニングという表現をしているのですが、これは昔ながらの排他的なゾーン区分という視点よりは、「都市軸」というのをここでは挙げない。あるいは「都市拠点」、「副都市拠点」というのはあえて頭出ししないという形で、都市整備の方向性を示すというのが非常に大きな変更点として挙がっているのですが、その辺に関してほかの委員から特にご意見とかご指摘とかはございませんでしよ

うか。

従前これがかなりネックになりながら、つまり都市整備をやっていくときに、副都市拠点整備は何をするのかとか、都市軸といったときにどういう基盤整備をやるのかというのが問題になっていたんですが、今回、その部分はあえて掲げずに構想を進めていくという形になっています。

その辺についても、もし次回までにご意見等ありましたらまた挙げていただければと思いますが、素案としては現在のような形で提示しているという点をご承知いただければと思います。

#### <委員>

ゾーニングのところですが、私は絶対ゾーニングはだめですよという立場ではありませんし、それから都市計画法の地域、地区とは違って、このA、B、Cという、24 ページですね、A、B、Cで分かれているのはかなり包括的なゾーンなので、何か1つのことに特化する危険性は少ないのかもしれませんが、それでも心配は心配です。

このゾーンという形でまちづくりといいますか、総合計画の土地利用を考えていくなれば、21 ページの課題解決に当たっての配慮というですね、③が①に変わったところなんですけれども、ここはやはりゾーニングの一種の危険性というものがやはりありますので、それはちゃんとクリアするよというふうにですね、そういうことがちゃんと留意されないと、ゾーンの方がやはり突っ走るんですよ、どうしても。

例えば「課題の解決にあたっての配慮」のところの、本文2行目の後ろぐらいからですかね、「都市的な土地利用と自然的な土地利用の適正な配置と組み合わせに配慮し、地域の自然的・社会的特性を踏まえたことにより調和のとれた適正な土地利用を進めます」。まあ配慮しているとも取れるしどんどん行きやすいというふうにも取れるしね。やはりここは明らかに配慮しているなという形で明確に表現してもらいたいなというふうに思っております。もしゾーンで行くならば、ですが。よろしくお願いします。

#### <会長>

その点に関しては同感で、やはりここは総合計画の中で土地利用の基本構想として述べる根幹の部分でしょうから、国土利用計画などで具体的に属地的なところも含めて定めているものの、前提としての基本的な方針はここで言及しておく必要があります。それらも含めて、また審議にかけたいと思います。

## 7. 協議事項

### ① 市民懇談会の開催について

#### <会長>

あと2つ、協議事項についてお願いします。事務局からまず市民懇談会について。

#### <事務局>

協議事項の1点目、「市民懇談会の開催について」ということで、資料の2でございます。

総合計画の見直しにあたりまして、審議会での審議と並行して、各学区単位で市民懇談会も開催をしていこうと考えています。もっと大きなエリアでということも考えたのですが、やは

り市民の意見の言いやすさであるとか、アウトプットで何を求めていくのかといったとき、学区単位でまとめていった方が意見を聞きやすいのではないかということで、今回学区単位、7カ所での開催ということで提案をさせていただいております。日程については6月18日から26日の土曜・日曜で調整をしております。

前回、基本的にはワークショップ形式というのを前提とした資料をお送りさせていただいたのですが、実は4月24日、日曜日に駅前のアサヒビール(株)の所有土地買い取り可否検討会議の関係で、市民懇談会を開催いたしました。これはちょうど車座みたいな形でみんなが輪になるように座りまして、お互いにいろいろな意見を自由に交換していくといった形式で開催させていただいたんですが、結構コンパクトにまとまったというか、その場にいる人たちがお互いの意見をすべて共有し合えたというのがありましたので、このやり方がいいのではないかなと思います、今回新たに案の2ということで提案させていただいております。

それぞれの利点、欠点ということで、ワークショップ形式は、5～6人のグループに分かれて議論しますと非常に少人数で活発な議論ができるのかなと思うのですが、その後みんなで発表して共通認識をつくったりとかいうことを考えると、実質的な討議の時間がかなり限られてくるのかなというのが1点。それから、参加者がどれぐらい来られるのかということに対して、柔軟な対応が難しいのと、コーディネーターの力量によって各グループの議論の差が大きくなってしまおうということも心配されます。

それに対して、車座の市民懇談会では、全員が意見を共有しながら話し合いの時間を有効に確保ができたのではないかなというのが1点。それから、参加者数が変動したときに対応がしやすいという部分がございます。ただ、欠点としては参加者数が多いとかなり発言の機会が減ってしまうということもありますけれども、今のところ、想定は大体30人ぐらいで、この形式がちょうどいいのではないかと思っております、事務局案としては今回車座で開催したいということで、ご提案をさせていただきます。

それから、開催日程につきましては裏面、まだ仮押さえですけれども、こういった日程で各学区コミセン、野洲学区だけは会場の都合で文化ホールの中の小ホールになりますけれども、大体2時間程度をめぐりに開催をしていきたいというふうに考えています。

これに対して委員の皆さん、ご意見等ございましたらよろしく願いいたします。

#### <会長>

ただいまご説明がありましたように、第2案の方ですね、車座形式でやってはいかがかという意見でございます。あと、その他の件に関しては前回までの中で、学区単位であるとか、その対象であるとか、その辺に関しては既にお諮りしていると思っております、特にこの開催形式に関して何かご意見ございましたら、お願いします。

#### <委員>

昨日、議会の報告会というのが「コミセンなかさと」で夜、行われました。どういう話題かという、もちろん議会の報告ですが、何が言いたいかという、「コミセンなかさと」で行ったけれども、学区が中里学区でない方も割と来られてて、中里の学区でない人が中里学区や兵主学区の問題点をちゃんと議論として提議したということが起こっていました。

ですので、野洲市も広いようで狭いし、狭いようで広いですけれども、学区でこういうふう

にして提示されると、「自分の学区しか参加できないのかな」と思ってしまう。で、基本はやはり自分の学区でなくても行ってもいいことにしてほしいですね。例えば私は北野学区ですが、兵主学区に行ってもいいし三上学区へ行ってもいいし、6つとも行ってもいいよという状態を基本としてほしいし、そのことをやはり明記してほしい。例えば、学区ごとの話題が中心にはなりますけれども、参加は学区に絞ったわけではありませんと、そういうコメントをきちんと入れていただきたい。

それと、市民は忙しいため、6月18日しか行けないのだという人も出てくると思う。すると、学区で縛ってしまうと「兵主学区であれば18日しか行けないから、19日は行けないな。そしたら参加できないな。」と思ってしまうので、どこへ行ってもいいよと。ただ一定、その学区の話題が中心テーマにはなってしまうよという、そういう注意書きを入れていただきたいというのが1つ。

それから、最近はワークショップが大分普及してきているので、逆に車座形式がいいかなと思ったりしています。

#### <会長>

既にこれまでも指摘があった点ですが、その点はちゃんと市民に伝わるような形で明記することですね。

それから事務局案では「車座形式ではどうか」ということですが、いかがでしょうか。

特にご異論がないようでしたら、今回はこの車座形式で、駅前の会議の成果を踏まえながら進めていくという方向で、最終調整をしていきたいと思えます。

#### <委員>

学区ごとの問題提起は先にするのですか。

#### <事務局>

学区ごとの現状認識をしてもらうためのデータは出していこうと思っています。その中で、例えば学区の課題というよりも、学区のよいところというのをみんなで見つけてもらえるような議論から、どういうまちづくりを目指すかというふうに持っていけたらなど、今、現在まだ調整中ですが、そういった方向で、そのためのデータを、できるだけ客観的なデータを、できるだけよいものを出していこうというふうに考えています。

#### <会長>

基本的に「めざすべき地域像」というところを構築できるような意見回収というところを目指すということですか。

#### <委員>

着地点が見えないのですが、野洲市全体のあるべき姿というものを最終的にアウトプットするということだと思うのですが、そのために学区単位の現状の認識をしながらあるべき野洲市をつくっていくという。おそらく学区単位に問題点などが出てきますよね。それを集約したときに、各学区の認識と将来像の野洲とのそれをどういうふうに整合して、次のステップという

ロードマップ的なものがあるのかどうか。これは第1回目ですよ。それで、あるべき将来像がすぐ出るわけではないと思いますけども、車座がいいのかワールドカフェがいいのか、あるいはオープンスペーステクノロジーがいいのかという、その手法がいっぱいあると思うんです、専門的な。だから、専門的な人と話した中で車座がいいと事務局から提案されたと理解していいですか。

<事務局>

車座に対しては専門的な方に相談をして決定をしたというのではなくて、実際に先日やってみたときに、市民との情報共有や距離感というのが非常にうまくとれたように感じましたので、市民からの意見も出しやすい、我々も意見共有がしやすい手法として、一度取り入れてみたらどうかという意味で提案をさせていただいております。

それと、全体像と、それから地域ごとのあるべき姿、これがぴったりリンクして積み上げていって将来像ができるというふうな感じではイメージはしてないです。ただ、我々が心配しているのは、どういう投げかけをしていくかという工夫をしないと、各地域に何が足りないかとか何が課題かという議論をしていくと、多分みんな答えが同じようになってしまうのではないかというのがあります。むしろその地域の他にない特徴は何なのか、他にない良い面は何なのかというプラス思考の議論をしていく中で、ではこの地域はどういった特色を生かしたまちづくりができるのかという、そういうふうな積み上げにしていってはどうかというイメージを持っています。そういったいろんな地域の理想像というものと、それらを含めた野洲市全体の将来像というふうな整理をしていけたらなど、このあたりはまだ整理をしないといけません。そういった方向で進められるように工夫をしていこうと思っております。

<会長>

懇談会に挙げたことも踏まえて部会で詰める、そして全体会で詰める。それを切り離さないで、できるだけ部会の議論に交えていくというスタンスだと思いますが、よろしいでしょうか。

懇談会については最終的にはまだもう少し直すとかできますが、基本的にこの方向で、詰めていただきたいと思っております。

## ② 部会の設置について

<会長>

続きまして、協議事項の2つ目、部会の設置についてお願いします。

<事務局>

資料の3です。これは事前にお送りをさせていただいたものと内容的には一緒で、鍛冶委員が吉川委員に交代された部分だけ修正をさせていただいております。

前回お話しさせていただいたように、4つの部会に分けさせていただきました。

第1部会、子育て・教育・人権、第2については福祉・安全部会、第3が産業、第4が環境・都市基盤部会で、現行の総合計画、基本計画の章立てに合わせた形で分類をしております。第6章については全部の部会にかかわってくる問題ですので、それぞれの部会の中でその視点で

の観点の議論をいただきたいというふうに思っております。

資料3の裏面、各部会にそれぞれの委員の振り分けをさせていただきました。公募委員につきましては、一応第1希望から第3希望までお聞きしまして、必ずしも第1希望に沿えなかった方もおられますけれども、配置をさせていただいております。

<会長>

それと関連しまして、資料の4の方が、部会とか章立てのイメージをメモしたものです。これまで3回議論してるのは、この右側の基本構想部分ですね。現状と課題、それから前回人口についてお話して、今日少し土地利用について議論しましたが、それらの現状認識と基本的な方針というのを踏まえてこの左側。この現行の1章、2章、それから4章ですね、これらはソフト分野です。1章、2章が生活、それから4章が生業・産業という、ソフト分野に対応する部分。それからあと、現行の3章、5章というのが、それら生活・生業の器となるハード部分、環境・都市基盤という構成で位置づけられます。それぞれのところから矢印で6章の方につながっていく。そういう形で整理したものです。

こういった経緯もあって、4章と3章をひっくり返した方が、全体の計画書の構成もおさまりがいいだろうということと、あと、3章と5章というのは、環境のことと都市基盤のことが、実際の行政施策上うまく調整できていない部分があるんですが、本来は一体的に考えていく内容ですので、今回は部会としても一緒にして、調和のとれたハードの計画について議論をいただきたいと思います。

それからあと、矢印が足りない部分もまだあるのですが、個々の部会に限定するんじゃなくて、例えばソフトのそれぞれの分野というのは、器としてのハードと関連してるわけですから、ぜひ部会での議論を隣の部会に投げかけていただく、お互いにキャッチボールができるような形で進めていきたいと思います。

資料3、4につきまして、何かご質問ございますか。

<委員>

この部会の編成に関しては、この都市基盤の部分はどの部会にも関係がありますよね。だから、第6章だけではなくて第5章の都市基盤についても、どの部会でも話題といいますか議論の対象にしないとできないと、話題の対象にできないとかなり議論が制約されますよねというところで、事例として一番環境と都市基盤というのは密接ですよということで、前回1つの例として挙げたつもりだったのですが、環境と都市基盤が1つの部会になってしまっています。私の希望としましては、希望というか現実にそうなんですけども、第1章の子育て・教育・人権においても都市基盤をやはり話題にしないでちゃいけないと思うんですよ。福祉・安全も当然都市基盤とかかわります。産業も規制化されます。ですので、口頭での確認にとどめてもらったらそれでいいのですが、第5章の都市基盤はどこの部会でも話し合えなくてはいけないし、話題にしないではいけないし、話題にできなかったらむしろ困ってしまうということを一応確認で発言させていただきます。

<会長>

それは明記してもらってよろしいね。今おっしゃっていた5章もそうですし、もちろん5章

以外の部分についてもぜひ部会をまたぐような形での議論をできればと思っておりますので、よろしく申し上げます。

#### <委員>

それぞれの部会が始まる前に共通認識をしたいということで、現状と課題のデータとか状況、要は計画に対してこれだけのギャップが出ているという部分における課題というのが当然出てくると思うんですけども、同じ部会の中で共通認識をしなければならない理由、基本になるデータを提示していただければ助かるなど。その1つは人口における財源、結局自然増における財源と総合計画におけるギャップの要因というのは当然あると思うんですけども、それを踏まえた上で財源をどう、伸びないままでどう削減していくのかという話と、それを取るためにどういう政策が要るのかという、プラス面とマイナス面というのを共通認識の中で、それぞれの部会で話ができればいいように思いますので、できればそういう数字があればより具体化できやすいかなと思います。

#### <会長>

次回、全体会するときにもし提示できるものがあれば出していただいて、部会では各部会で6章の部分は含まれています。6章というのは、協働とか行政運営、あともちろん財源とか財政も含めてなんですが。

#### <市長>

ぜひ、いい議論をしていただくために何でも出しますが、今ご提案するのは難しいかなと思います。まず、現行計画と現状がなぜ違っているのか。それは違っているというのはわかりますが、なぜ違っているのかというのはかなり理由が濃いのです。私が見ましても、さっき言いましたように、かなりサバを読んでいます。それぞれの意見を集約している。皆さんのそのときの要望を全部取り込んでいますから。ですから、なぜそうなっているというのは難しいと思います。

それと、この計画もそうですが、財源計画の裏打ちがされていません。ですから、財源がどうのこうのという議論も、してはいただきたいのですが、材料がないですから、むしろ今会長から言ってもらったように、あるべき姿を描いてもらって、それをどう実現するのか、あるいは今ある課題をどう解決するのか、という観点から議論していただく、その材料だったらお出しできる戸思いますけれども、今言われたような形からは何もないので、そこはご理解いただきたいなと思います。

#### <委員>

気になることがあるのですが、少子・高齢化というのがずっと出ていまして、結局税収がどんどん減っていったる、若者の働く場が少なくなっていく。当然市外へ流出する。60%が大体ここから通勤で外へ出て行って、地域の中でお金が循環しない、人材が循環しないという状況になっていくと、おそらくどんどんお金がなくなっていく中で、行政としても「すぐやる課」みたいなサービスはできないと思います。

だから、そういうことを市民も認識しながら、自治会と行政と、あるいは市民が協働してい

くような認識のデータがあれば将来像として、どこを削減して住民主体に協働体制がとれるかという自治体の連携というのを、あるいは協働というのが出てくるのかなと思いましたが、何かそういう指針になるようなデータがあれば出していただければいいのかなと思います。

<市長>

わかりました。そういうことであれば工夫はできると思います。

<会長>

少なくとも、各部会で対応している基本計画は何なのか、実際に動いている事業は何なのか、この間、施策なり事業がどう展開してきたのかというのは出さないと、単に文言だけの議論では実行性が出てきません。その部分は少なくとも部会でしっかり担当部署が説明できるような資料と担当者の出席をお願いします。

<委員>

1つここで大事なことじゃないかなと思うことがあります。もちろん、いろいろな問題があって、原因があって、なかなか計画どおり行っていないことがあると思うんですけども、その原因追及もさることながら、これから先を考えてどうやっていくべきかという方向を打ち出していかなければならないのではないのでしょうか。

だから、それは財政的に云々ということもあると思いますが、それは度外視しましてね。それができるかできないかは行政に考えてもらいたいと思いますけども、基本的には我々で考えて、「こういう問題はこうやって解決していかなければならないのではないか」という方向をやはり我々は打ち出していくということで部会をやっていかなければ、原因がこうだからどうだこうだ言い出すと、こういう原因だったらこれはできないのではないかと、そういうマイナス方向に行ってしまうこともあると思いますので、私はそういう考え方で、やはり前向きにこうやっていくべきじゃないかと。できるかできないかというのも大切ですけど、それはまず置いておいて、「こうやるべきじゃないか」という、「べき」という姿をまずやはり見ていかなければいけないのではないかと、こういうふうに感じております。

<会長>

その他いかがでしょうか。よろしいですか。

続きまして、今回部会の設置をお認めいただいたわけですが、今後、全体会議を一応もう一回予定をしているのですけれども、並行して部会での作業を、できれば5月から、日程調整はスタートしていきたいと思っておりますので、各部会の部会長、副部会長の方の選出についてお諮りしたいと思います。

何かご意見ございますか。

特にご意見ございませんようでしたら、事務局の方で案をつくっていただいておりますので、そちらの方をご説明していただこうと思います。

<事務局>

それでは僭越ですけども、事務局案がございますので、ご説明をさせていただきます。

子育て・教育・人権部会につきましては、部会長を水島委員に、副部会長を谷委員にお願いしたいと考えております。

福祉・安全部会につきましては、部会長を藤沢委員に、副部会長を山本委員にお願いしたいと思っています。

産業部会につきましては、部会長を奥野委員、副部会長を中塚委員にお願いしたいと思っております。

それから、環境・都市基盤部会につきましては、部会長を吉川委員に、副部会長を小田委員にお願いしたいと考えています。

以上です。

<会長>

ということで、部会長、副部会長案を事務局の方から出させていただいておりますが、いかがですか。

(「異議なし」の声あり)

<会長>

特にご異議がございませんようでしたら、今の8名の方々に部会の方の取りまとめをお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

## 8. その他

<会長>

それではあと、その他事項になります。事務局の方からお願いいたします。

<事務局>

その他ということで最後になりますけれども、第3回のアサヒビールの所有地買い取りに関する内部検討会議と、それから市民懇談会の資料、お手元にお配りしております。

内部検討会議につきましては見ていただいております。簡単にポイントだけご説明しますと、今回基本的には方向性としてはこの駅前のあたりの所有土地を市が買い取るという方向でご説明をさせていただきました。ただ、買い取った後すぐに開発ができるということではなくて、当分の間は暫定利用となる可能性も含めてお話をさせていただいております。

では、あの土地をどういうふうにするのかということは、市民懇談会を経て、次のステップで議論をしていきたいということで、第3回の内部検討会議の方は終了させていただいております。

それと、先ほども申し上げました4月24日にちょうどこの場所で、市民を交えた市民懇談会というのを開催させていただきました。で、審議会の委員にも何人かご出席をいただきましたけれども、その市民懇談会の中でも基本的には買い取るという方向に対して、特に異論はなかったと認識をしております。

ただ、最終的には何に利用していくのか、あるいは暫定利用をどういうふうにしていくのかということに対しては、意見が集中をしておりました。しかし、いずれの方につきましても、

現在駅前ににぎわいが不足しているという面では、共通をしていたのかなと思います。

また、駅前の利用につきましては、歴史と景観の保全とか土地の有効利用等、こういった一見相反するようなことですが、一体的に考えることで実現が可能ではないかということで、次の段階でこのあたりについてもきちんと議論をしていきたいということで、市民懇談会の方は閉会をさせていただきました。市民懇談会の概要につきましても、いずれホームページの方でアップしていきたいと思いますので、そちらの方もご覧いただきたいと思います。

以上、非常に簡単ですが、アサヒ所有地の買い取り可否に対する会議の概要とさせていただきます。

<会長>

よろしいでしょうか。それでは、次回の会議日程と今後のスケジュールについて、事務局からお願いします。

<事務局>

次回の会議日程につきましては、5月26日木曜日を予定しております。開始時刻につきましては2時からに変更させていただきます。場所はこの場所（市民活動支援センターホール）での開催を予定しています。また、出欠も含めてご案内をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それと、5月に部会を、それぞれの部会が開催されるかどうかも含めまして、本日日程調整シートをお配りさせていただいておりますので、連休明けで結構ですので、そちらの方の提出もお願いいたします。事務局の方でまた改めて部会長、副部会長と相談をさせていただきたいと思っております。

<会長>

それでは、次回は5月26日2時開催ということでお願いします。

以上、今日予定しておりました議事はこれですべてですが、あと全体として各委員から、よろしいでしょうか。

## 9. 閉会

<会長>

特にございませんようでしたら、本日のスケジュールはこれですべて終了いたしました。

今日は大変長くなり恐縮でしたが、これを今後の部会の議論で生かしていただきたいと思います。ご意見その他いろいろございましたら、事務局の方に、次回の会議までに寄せていただければと思います。

以上をもちまして、第3回の総合計画審議会を終了いたします。お疲れさまでした。